

環境だより

豊かな自然とともに歩み、より暮らしやすい環境を創造するまち 津

令和5年3月16日発行

令和5年 第1号

環境政策課

☎229-3139 FAX 229-3354



大量に出る引っ越しごみは各施設へ自己搬入を

一度に大量のごみを集積所に出すと他の利用者の迷惑になります。引っ越しなど一時的に大量に出るごみを処分する場合は市ごみ処理施設へ、また、新聞などの資源ごみは最寄りのエコ・ステーションへ

自己搬入してください。自己搬入が困難な場合は、家庭ごみ収集カレンダーで収集日をよく確かめ、計画的に数回に分けて集積所に出してください。

ごみ処理施設へ搬入できるごみの品目

| ごみの品目 | ごみ処理施設 | 搬入できる日時 |
|--|---|-----------------------------------|
| 燃やせるごみ | 西部クリーンセンター (片田田中町1304) ☎237-0671(環境施設課) ※津・河芸・芸濃地域に在住の人 | 月～金曜日 8時30分～12時、 13時～16時30分 |
| | クリーンセンターおおたか (森町2438-1) ☎237-0671(環境施設課) ※久居・美里・安濃・香良洲・一志・白山・美杉地域に在住の人 | |
| 燃やせないごみ、金属、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチック、危険ごみ | 津市リサイクルセンター (片田田中町1342-1) ☎237-0671(環境施設課) | |



エコ・ステーション



家庭ごみ
収集カレンダー



ごみ一時集積所の補助金や届け出について

ごみ一時集積所の補助金について

自治会が管理するごみ一時集積所の設置・改修等工事に対して、補助対象工事費の3分の1を補助金として交付します(集積所の容積に応じて最高40万円)。

申請前に着工(集積庫や資材の購入を含む)した場合、補助の対象にはなりません。必ず事前に環境事業課または各総合支所地域振興課に相談の上、必要な書類を添えて申請してください。

予算がなくなり次第終了となりますので、お早めにご相談ください。

ごみ一時集積所の新設・変更・廃止の届け出について

家庭ごみ一時集積所を新設、変更(位置、収集品目の変更など)、廃止する場合は、事前に環境事業課または各総合支所地域振興課に相談の上、所定の届出書を提出してください。届出書は、環境事業課と各総合支所地域振興課にありますので、お問い合わせください。



事前相談・お問い合わせ

津地域…環境事業課(津市リサイクルセンター管理棟1階、☎237-5311)

その他の地域…各総合支所地域振興課



総合支所一覧



》ストップ！不法投棄

不法投棄の監視を強化しています

不法投棄されたごみをそのままにしておくと、新たなごみを呼ぶケースにつながったり、悪臭、ごみの飛散、火災の原因になったりもします。

津市では、定期的なパトロールや不法投棄が多発する場所には、土地の所有者(管理者)の協力の下、監視カメラ・不法投棄禁止看板等の設置を行い、不法投棄者が判明した場合は投棄者自身で処理するよ

うに指導しています。

しかし、投棄者が不明の場合は土地の所有者(管理者)が自らの責任でごみを処理しなければなりません。土地の所有者(管理者)の皆さんは、不法投棄をされにくい環境にするため、定期的な見回りや、草刈り・剪定、土地の周囲をロープや柵で囲むなど、自己防衛をしましょう。



不法投棄防止環境パトロールの様子



監視カメラ



不法投棄禁止看板

不法投棄に関する相談は環境政策課まで

不法投棄を防止するため、監視カメラの設置や不法投棄禁止看板等の配布をしています。不法投棄でお困りの場合は、市本庁舎6階環境政策課(☎229-3258)までご相談ください。 ※監視カメラや不法投棄禁止看板等の個数には限りがあります。

違法な業者に気をつけよう

家庭から出されたごみを収集する際には、津市の一般廃棄物収集運搬業の許可が必要になりますが、許可を持たない「無許可業者」が、不法投棄の問題に大きく関わっています。

無許可業者が依頼主のごみを不法投棄した場合、投棄者はもちろんのこと、依頼主にも責任が生じます。犯罪に巻き込まれないためにも、津市が許可した適正な収集運搬許可業者に依頼しましょう。業者の一覧は、津市ホームページで見ることができます。



一般廃棄物収集運搬許可業者



不法投棄された廃棄物

見つけたら連絡を！

ごみの投棄行為に関する情報(日時、場所、投棄者の性別・人数、投棄車両の車種・ナンバー・色、投棄物など)を環境政策課または警察署へ連絡してください。

きれいで住みやすいまちにするため、不法投棄の防止にご協力ください。

問い合わせ

環境政策課 ☎229-3258
津警察署 ☎213-0110
津南警察署 ☎254-0110





生ごみは水切りをしてごみ出しを楽に

台所などから出る生ごみは、水分を絞ったり、乾燥させたりすることで、軽くなりごみ出しが楽になるほか、ごみが腐敗しにくくなり悪臭を抑えることができます。

また、ごみ処理の負担軽減にもつながります。

おすすめの水切り方法の例

例 1



不要なCDの穴に水切りネットを通して絞る

例 2

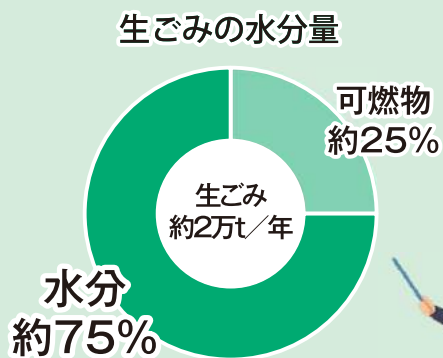


先端を切ったペットボトルの穴に水切りネットを通して絞る

生ごみの約75%が水分

津市のごみ焼却施設に収集した年間約2万tの生ごみには、約75%に当たる約1万5,000tの水分が含まれています。

皆さんが生ごみを捨てる際に水切りすることで、大幅なごみの減量につながります。



生ごみ処理機等購入費補助金

津市では、ごみの排出の抑制や減量を推進するため、生ごみ処理機やコンポストの購入費(本体価格)の一部を補助しています。

対象 市内に在住で、過去6年以内にこの補助制度を受けていない人

補助金額 生ごみ処理機…購入金額の2分の1(上限2万5,000円)、コンポスト容器…購入金額の2分の1(上限3,000円) ※1世帯につき1基を限度とし予算がなくなり次第終了。送料や割引額などは補助対象外

申し込み 環境政策課または各総合支所地域振興課にある申請書・請求書に必要事項を記入の上、領収書(購入者氏名、購入年月日、購入金額、商品名、販売店名が記載されているもの)、メーカーの保証書または本体の写真を持参し提出

申込期間 購入した日の翌日から60日以内

堆肥化で
ごみの減量を!



生ごみ処理機 コンポスト容器



生ごみ処理機貸与事業

津市では、家庭への生ごみ処理機導入を促進するため、無料で生ごみ処理機の貸し出しを行っています。

対象 市内に在住で貸し出し後にアンケート調査に協力できる人(1度につき1世帯1基まで)

期間 1カ月(最大3カ月まで貸し出し可)

申し込み 環境政策課または各総合支所地域振興課にある申請書に必要事項を記入し、本人確認書類の写し(マイナンバーカードや運転免許証、

健康保険証など)を提出 ※詳しくは津市ホームページをご覧ください。



貸与機器の一例



リサイクル資源の回収活動をしませんか？

ごみの減量化・再資源化を図るため、地域で自主的にリサイクル資源の回収活動(廃品回収)を行っている営利を目的としない団体(自治会や子ども会など)に、報奨金を交付しています。

回収活動団体の届け出

報奨金制度の利用には、毎年度団体の届け出が必要です。実施する前日までに環境政策課(☎229-3258)または各総合支所地域振興課まで

対象となるリサイクル資源

- 古紙類
- アルミ缶・スチール缶
- 布類
- びん類



報奨金額

集団回収したリサイクル資源量1kgにつき、6円
※びん類は、1升びんは1本0.9kg、その他のびんは1本0.6kgに重量換算。

例 新聞を5,000kg回収して古紙業者に買い取ってもらった場合

報奨金額・・・5,000kg×6円/kg=3万円

※古紙業者の買い取り価格が2万円だった場合、報奨金と合わせた合計5万円が活動団体資金



参加するメリット

- 資源物の回収量に応じて報奨金が支給されるので、団体の行事や運営などに利用できます。
- 自治会や子ども会など団体内で協力して資源の回収を行うので、地域のコミュニケーションが深まります。
- 一人一人のリサイクル意識の向上につながります。



こどもエコクラブ 登録クラブ募集！

こどもエコクラブとは、3歳から高校生までなら誰でも参加できる環境活動を行うクラブです。

子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力を育成し、地域の環境活動の環を広げることを目的としています。

子ども会やクラス、友達、家族などでクラブを作って、環境活動を始めてみませんか。登録料・年会費は無料です。また、こどもエコクラブに入

ることで、活動に役立つツールを受け取れるほか、こどもエコクラブホームページでクラブの活動状況を発信することもできます。

詳しくは、津市ホームページをご覧ください。環境政策課までお気軽にお問い合わせください。



こどもエコクラブ
ホームページ



津市ホームページ



古着で作る巾着袋講習会

家庭で不要になった着物や洋服、ハンカチを利用して、リバーシブルの巾着袋を作りませんか。

とき ①4月8日(土) ②4月9日(日)いずれも9時30分～12時ごろ ※①②は同内容

ところ 環境学習センター(津市リサイクルセンター管理棟2階)

対象 市内に在住の人

定員 抽選各8人

持ち物 ハンカチ大の布2

枚、裁縫道具、ミシンなど

申し込み 電話またはファクスで環境学習センター(☎237-1185、FAX237-5385)へ ※月曜日休館

締め切り 4月1日(土)17時 ※当選者には4月2日(日)午前に電話連絡

